増える雇用問題　社労士に脚光

資格講座　社会人に人気

松本地域で、労務指導や社会保険の管理などに携わる社会保険労務士（社労士）の資格取得を目指す人が増えている。厳しい社会情勢が続く中、労使紛争など雇用問題への対処で社労士の需要と役割が増しているからだ。県社会保険労務士会中信支部会員は本年度、新たに11人を加え計142人となった。若い社会人の中には転職して独立開業したり企業の労務管理者に就いたりする動きも出ている。

中信支部の新規入会者は年間数人という時代もあったが平成15年ごろから増え始め、ここ数年は毎年10人規模で入会者がいる。業務のIT化や煩雑化から年配者の退会もほぼ同数いて、世代交代が進む。中信支部長の田中勇司さん（55）は「労使間の紛争解決、未然防止が重要な役割になっている」と指摘する。

松本労働基準監督署は23年度に労働相談2788件を受け付け、うち個々の労働者と事業主との間の個別労働紛争が1218件と最多だった。労働組合を持たない中小零細企業で、解雇や労働条件の引き下げなど個人で紛争解決を迫られるケースが増えており、和解交渉など解決手続きの代理業務が増えている。田中さんは「労使間のトラブルを避けるため、多様化する労働形態に応じた細かな規定の作成や変更が必要になっている」と話す。

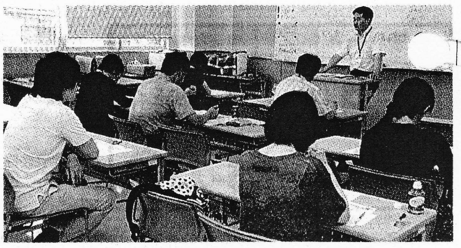

人気の高まる社会保険労務士講座で学ぶ社会人ら（TAC松本校）

社会保険労務士　昭和43年に法制化された国家資格。試験は毎年8月に行われ、23年度は5万3392人が受験、3855人が合格（合格率7・2％）した。合格者全体の51％が会社員だった。業務に当たるには全国社会保険労務士会連合会への名簿登録と各都道府県会への入会が必要となる。独立開業や、企業内の人事労務部門や社労士事務所に勤務して、社会保険に関わる手続き業務や、労務管理に関する相談指導業務などを行う。

各種の資格取得講座を設けるTAC松本校（松本市城西1）は、21年8月に社労士講座を開講した。開講時より人気が高く、税理士講座に次ぐ受講生の多さという。「労働関連法、社会保険制度に無縁な人はおらず、自己防衛として知識を深める女性も多い」とする。松本市の男性受講生（32）は人材派遣会社の営業職という仕事柄、労使トラブルが身近といい「自分の将来も不確か。40代で独立したい」と話す。

大手電子機器メーカーを退職し、平成20年に社労士事務所を開設した川畑潤さん（50）＝松本市蟻ケ崎1＝は「前の職場では自分の仕事が社会にどう貢献しているのか実感が持てず悩む時期があった」と振り返る。現在は土日もない仕事に追われるが「不思議とストレスはない」とやりがいを話す。

（横内里美）